

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2. 項目別評価 (4) その他業務運営に関する重要目標</p> <p>【原文】 ○研究費の不適切な経理 研究費の不適切な経理が確認されていることについては、<u>その原因究明を行い、必要に応じて不正防止計画の見直しを行うなど、再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。</u></p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 ○研究費の不適切な経理 研究費の不適切な経理が確認されていることについては、<u>直ちに原因を究明して対策を講じることにより、再発防止に向けた取組が速やかに行われているが、不正防止計画の見直しを行うなど、引き続き積極的な取組を行うことが求められる。</u></p> <p>【理由】 直ちに原因を究明し、不正を誘発する原因となった保守料の算定基礎となる数値については、自動確定してオンライン報告する機種に更新し、オンライン報告が不可能な機種については、第三者（会計担当職員）による定期及び抜き打ちにより確認を行う体制とした。また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の内容を全教職員に浸透させるため、本学が独自に作成したeラーニングを活用したコンプライアンス教育の受講を義務付け理解度を高めた。このように、再発防止に向けた継続的な取組を既に実施しているため。</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、下記のとおり修正する。</p> <p>『○ 研究費の不適切な経理 研究費の不適切な経理が確認されていることについては、<u>原因を究明して対策を講じるなど、再発防止に向けた取組が行われているが、不正防止計画の見直しを行うなど、引き続き積極的な取組を行うことが求められる。</u>』</p> <p>【理由】 平成26年度中において、原因の究明が行われていること、また、その原因究明を踏まえ、一定の取組がなされていることを明確にするため記述を修正するもの。</p>